

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年6月

担当部局名：郵政行政局信書便事業課

<p>施策名</p>	<p>信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び郵便における競争の促進によるサービスの多様化</p>	<p>政策体系上の位置付け 5 郵政事業改革の推進 政策21</p>													
<p>施策の概要</p>	<p>①信書便分野の振興 民間事業者による信書の送達に関する法律（以下「信書便法」という。）に基づき、民間事業者の信書便事業への参入促進及び利用者の認知度の向上を図るため、信書便事業説明会等の周知・広報活動を実施する。 ②郵便における民間参入の条件と競争政策の在り方等についての研究等 競争の促進によるサービスの一層の多様化、国民への利益還元を実現するための制度を幅広く検討するため、研究会の開催等を実施する。</p>														
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b> (総合的評価) 信書便法に基づく適正な業務運営の下、信書を送達する事業について、民間事業者の参入促進による利用者の選択の機会の拡大を図るため、信書便事業の周知・広報活動等を実施した結果、参入事業者は確実に増加していると認められる。一方、信書便制度の在り方に関する検討については、施策の効果は平成19年度に発現する予定であることから、平成20年度に作成する政策評価書において検証を行う必要がある。</p> <p>(必要性) 平成15年4月に信書便法が施行され、信書の送達について民間事業者の参入が可能となっているところであるが、国民の基礎的通信手段の一つであり、国民生活に直結した分野であることから、引き続き、民間参入の促進を通じた利用者の選択の機会の拡大を図る施策を実施する必要がある。</p> <p>(有効性) 信書便事業の周知・広報活動に関する施策について、参入事業者数が平成17年度末の159社から平成18年度末では213社と確実に増加しており、また、いずれの役務内容についても事業者数が増加していること等から、これまでの取組が有効に機能してきたものと評価できる。</p> <p>(効率性) 信書便事業の周知・広報活動に関する施策について、業務の効率化の観点から可能な限り事業者向け及び利用者向けの信書便事業説明会を同日に同一の場所で開催した。</p> <p>(反映の方向性) ・信書便制度の一層の周知等を図るための経費について必要な予算枠を確保 ・「郵便・信書便制度の見直しに関する調査研究会」の中間とりまとめ等を踏まえ、制度改正すべき事項について検討 等</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="470 1433 1380 1590"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>主な指標</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>基本目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者利便の向上</td> <td>事業者数</td> <td>111</td> <td>159</td> <td>213</td> <td>・「事業者数」は利用者利便の向上の達成状況を図る客観的な指標 ・他方、事業への参入は最終的に各事業者の判断に委ねられるべきものであるため、あらかじめ目標数は設定しない</td> </tr> </tbody> </table>			基本目標	主な指標	16年度	17年度	18年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方	利用者利便の向上	事業者数	111	159	213	・「事業者数」は利用者利便の向上の達成状況を図る客観的な指標 ・他方、事業への参入は最終的に各事業者の判断に委ねられるべきものであるため、あらかじめ目標数は設定しない
基本目標	主な指標	16年度	17年度	18年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方										
利用者利便の向上	事業者数	111	159	213	・「事業者数」は利用者利便の向上の達成状況を図る客観的な指標 ・他方、事業への参入は最終的に各事業者の判断に委ねられるべきものであるため、あらかじめ目標数は設定しない										
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等 第166回国会(常会)総務委員会における総務大臣所信表明</p>	<p>年月日 (衆議院)平成19年2月16日 (参議院)平成19年3月8日</p>	<p>記載事項(抜粋) また、信書便事業については、郵便のユニバーサルサービスに支障がないことを前提としつつ、諸外国の動向も踏まえ、競争の促進に努めてまいります。</p>												